

大口町告示第55号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定に基づき、次の都市計画を変更した。

なお、関係図書は、大口町まちづくり部まちづくり推進室において一般の縦覧に供する。

平成31年3月29日

大口町長 鈴木雅博

尾張都市計画用途地域